

第7章

計画の推進

7-1

計画の推進体制

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050」の推進及び進行管理については、以下の組織体制を活用し、計画の実効性を確保していきます。

(1) 印西市環境審議会

印西市環境審議会は、印西市環境審議会条例に基づき、学識経験者や関係行政機関職員、各種団体代表、公募市民によって構成される組織です。市長の諮問に応じて、環境の保全に関する基本的事項について、多面的・専門的に調査審議し、意見・答申をします。

(2) 印西市環境推進会議

印西市環境推進会議は、公募市民で構成される市民会議と市内事業者の代表によって構成される事業者会議の2つの会議で構成される組織です。

市民会議では計画に基づく取組を推進するとともに、市民に対して環境行動指針に関する普及啓発を行います。

事業者会議では計画に基づく取組を推進するとともに、事業者に対して環境行動指針に関する普及啓発を行います。また、定期的に進捗状況を確認し、自身の取り組みを見直します。計画の推進にあたっては、適宜市と連携・協力を図ります。

(3) 市民・民間団体・事業者

市民・民間団体・事業者は、計画の取り組み主体として、それぞれの役割に応じた取組を実施します。定期的に進捗状況を確認し、自身の取り組みを見直します。

(4) 庁内体制

●カーボンニュートラル推進本部

カーボンニュートラル推進本部は、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を全庁的に共有することで、関係部局の連携を図り、総合的かつ計画的にカーボンニュートラルを推進していきます。

●事務局(環境保全課)

事務局(環境保全課)は、各主体における施策の進捗状況を取りまとめるとともに、結果の要因等を分析した上で、印西市環境審議会及びカーボンニュートラル推進本部に報告します。また、進捗状況について取りまとめ、印西市環境白書等を通じて各主体に公表します。

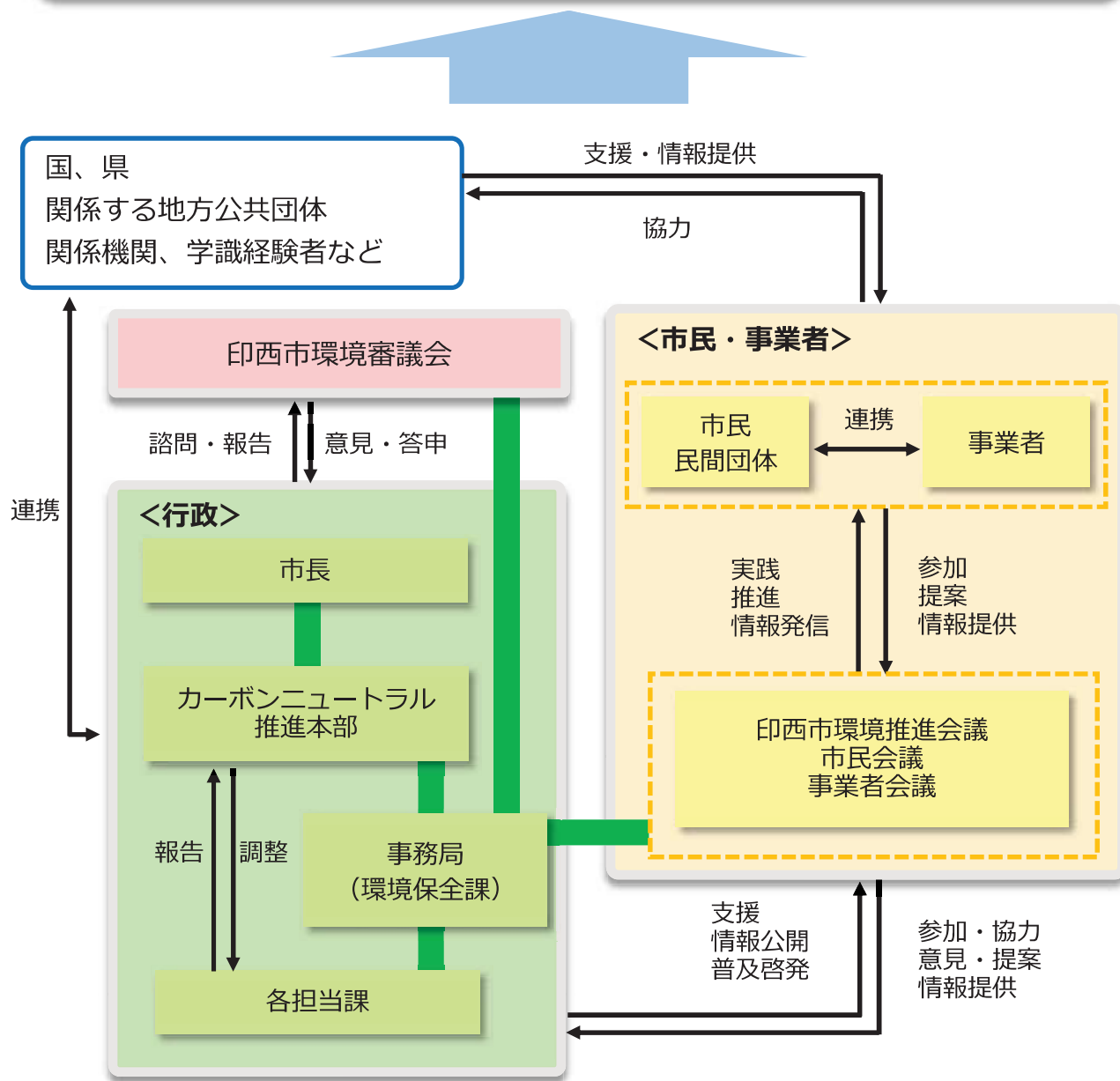
●関係各課

関係各課は、計画の取組主体として、役割に応じた取組・施策の実施、定期的に進捗状況を確認し、取り組みを見直します。また、各課環境推進主任は必要な資料・データの収集等を行います。

(5) 国、県、関係する地方公共団体、関係機関、学識経験者などとの連携・協力

広域的な視点が必要な取組、あるいは技術的・財政的な理由などで市が単独で対応することが難しい取組については、国や県、関係する地方公共団体、関係機関、学識経験者などとの緊密な連携・協力を図りながら対応していきます。

いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050の推進

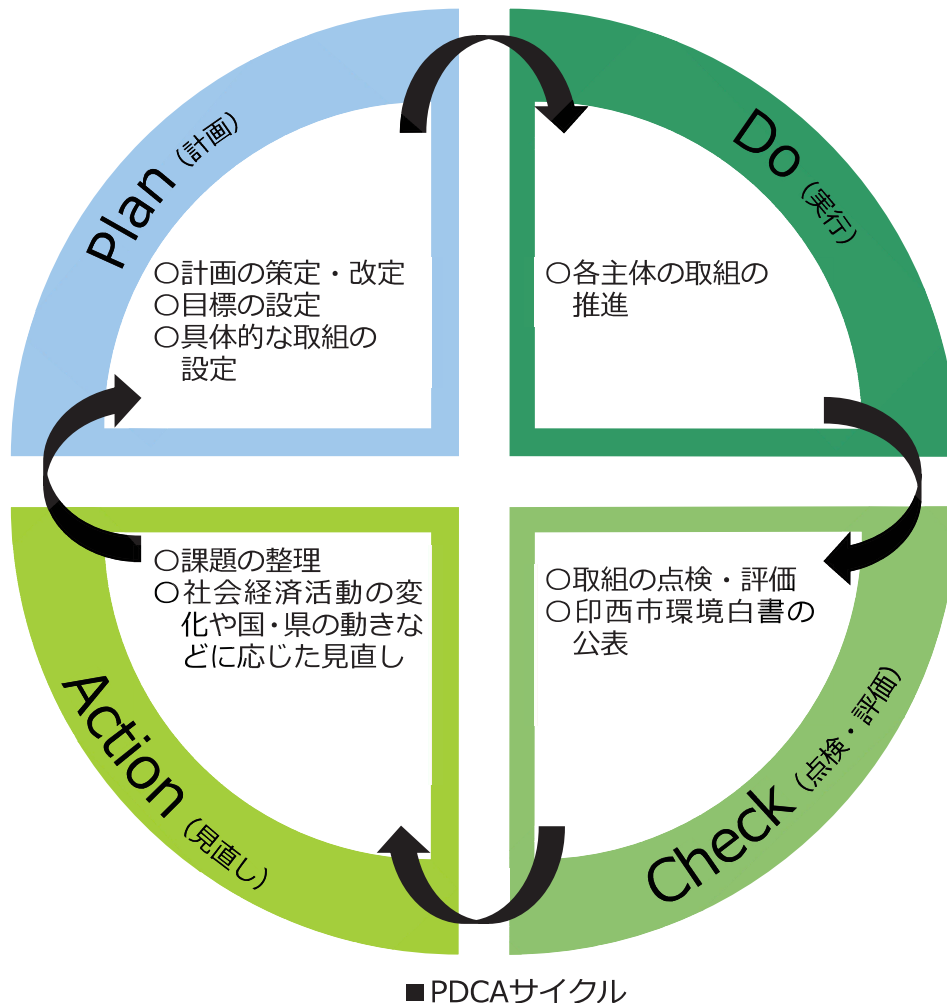


■いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050の推進体制

(1) 進行管理の基本的な流れ

計画の施策の実施状況や、目標に対する計画全体の進捗状況などについては、定期的に点検を行います。

進行管理の仕組みは、P (Plan : 計画) → D (Do : 実行) → C (Check : 点検・評価) → A (Action : 見直し) という「PDCAサイクル」を基本とします。



(2) 取組状況の公表

毎年度、施策の取り組み状況や目標の達成状況を点検・評価し、報告書として作成する印西市環境白書や、カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組について、ホームページ等を活用し積極的に情報発信することで、市民・事業者の環境行動の充実に繋がります。

(3) 取組の点検・評価及び見直し

計画を円滑に推進するため、毎年度、庁内関係各課において施策の取組状況や目標の達成状況を点検・評価し、印西市環境審議会からの意見を各種取組の改善に活かします。

また、計画期間は令和13（2031）年度までとしますが、社会経済活動の変化や国・県の動きなどに応じて、計画の施策内容や指標などについて見直しを図ります。